

困ったときは
米原市消費生活相談窓口へ
(米原庁舎1階)
相談専用 ☎52-8088
受付 平日 9時30分～16時

2012. 4/15

編集
発行

米原市役所

広報秘書課

〒521-8501
滋賀県米原市下多良三丁目3番地
TEL 0749(52)6627 FAX 0749(52)5195

発行日 平成24年4月12日(木)
Eメール koho@city.maibara.lg.jp
ホームページ http://www.city.maibara.lg.jp/

アダルトサイトの請求画面が消えない

事例1



パソコンで検索して、アダルトサイトに入った。年齢確認で「20歳以上」をクリックし、「業務上のパソコンではありません」の項目をクリックしたところ、登録完了となり、3日以内に9万円支払うようにという請求画面になった。画面を閉じてもしばらくすると請求画面が表示され、パソコンを強制終了させて再起動しても請求画面が現れる。

事例2

小学生の子どもがパソコンで動画サイトを見ていたら、いつの間にかアダルトサイトにつながった。数回クリックしたら登録となり、6万円入金するよという請求画面が表示された。請求画面が消えない。



アドバイス



ウイルス感染によって、請求画面が消えなくなったと思われます。料金を支払っても請求画面は消えません。安易にクリックしないことが大切です。ウイルス対策ソフトを利用し、最新の状態に保つようにしましょう。子どもがパソコンを利用する場合は、フィルタリングソフトの利用も検討してください。請求画面の削除方法については、(独)情報処理推進機構のウェブサイトが参考になります。URL <http://www.ipa.go.jp/>

あなたの出会いをお手伝い ～ご利用ください！結婚相談～

近年、未婚化や晩婚化が全国的に進む中、それに伴う少子化や人口減少などの問題が地域の課題となっています。その原因の一つとして、これまで職場や地域活動などに存在していた出会いの機会が社会構造の変化により、減少していることがあげられます。

そこで、市では出会いの場づくりを少しでも増やしたいと考え、結婚相談員による相談窓口の開設や支援活動を実施しています。相談は無料で、秘密は厳守されます。安心してお気軽にご利用ください。

相談日程 毎月第2木曜日 13時30分～16時／毎月第4土曜日 9時30分～12時
当面の予定・・・4月28日(土) 9時30分～12時 近江公民館
5月10日(木) 13時30分～16時 伊吹薬草の里文化センター
*「広報まいばら」毎月1日号に当月の日程・会場を掲載していますのでご確認ください。
なお、4月1日号P17に掲載した相談日程に誤りがありました。お詫び申し上げます。

相談方法 予約不要、直接会場へご来場ください。
登録制(無料)のパートナー探しをご希望の方は本人写真を2枚ご用意ください。

☎ 市 商工観光課 (伊吹庁舎) ☎ 58-2227 FAX 58-1197